予算決算委員会総務文教分科会会議記録
（令和７年度決算審査）

１．日　時	令和８年１０月７日（水）　　９時３０分開議 令和８年１０月７日（水）　　１５時５０分散会
２．場　所	議員協議会室
３．出席議員	向井千尋座長、大内正博副座長、隅田雅春委員、野々村康委員、安井博幸委員、原田豊彦委員
５．会議に付した事件 認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	
６．議事の経過 原田座長　　挨拶 原田座長　　開議宣告 ９：３０　　開議 **■社会教育部** **日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について** **【主な説明】** 社会教育部　説明 **【主な質疑】** 安井委員　　説明資料 474 ページのグランドテニスコート管理費ですが、丹南テニスコート等の利用がすごく減っています。令和 6 年度に比べても、大幅に減っている状況でして、私もテニスをやっていますけども、丹南テニスコート等を利用したいというテニス愛好家はほとんどいません。何でかいうたら土のグラウンドで後の手入れも大変だし、人工芝のほうが楽です。ここは借地だと思いますが、年間借地料が何十万かかっていて、コートの利用の収入が何万円ぐらいことだと思います。要するに余りにも非効率的なことで、余りにも市民から希望されてないようなコートは、契約を停止するなり、見直していかないといけないと思いますがその辺りについての見解をお尋ねします。 社会教育部　　今後、公民館が一体となったことによって、社会体育施設が多くございます。その中で稼働率等も把握し、施設の統廃合在り方等含めて	

	検討したいと思っています。
安井委員	特に市の所有の土地ではなく借地の場合は、契約期間というのがあると思いますから、その辺も踏まえて契約更新のときにやっぱり見直すということをしっかりやっていただきたいと思います。今田に今田体育館と健康増進センターについて、この健康増進センターは三田市の方の利用がすごく多いわけです。しかもこんなに2か所の体育館がいるのか、このあたりもやっぱり地域性のこともあって、二つも要らんだろうというふうに思ったりもするわけなので、その辺りも見直していただいたほうがいいかと思います。その辺りについての見解をお尋ねします。
社会教育部	先ほどのテニスコートと同様ですけども、社会体育施設が非常に多くあります。利用状況も見ていただいたら分かりますように、健康増進センター利用は市外の方の割合が多いです。それも含めて、施設の稼働状況とか、施設の維持管理のコスト面とかを含め在り方を検討したいと考えています。
隅田委員	471ページの西紀運動公園ですが、小学校のプールは老朽化して、当初は２校、そして昨年ですか4校となってきた。運動公園の温水プールで使うと指導者も的確な指導ができると思いますし、私としては小学校のプールの更新の時期が来ると思うんですが、西紀運動公園に移して、小学校であれば夏だけの利用なんですが、1年間を通して各学校に割り振りをすれば、西紀運動公園で小学校のプール教育ができると思うんですが、社会教育課としては、小学校のプールの在り方はどのように考えておられますか。
社会教育部	この学校水泳事業のプール委託につきましては、現在、株式会社ＮＳＩと指定管理協定を10年間で締結しています。これにつきましては、指定管理更新時に、学校水泳授業を受けていただく前提で提案も頂いて交渉させた結果10年間という期間を設けています。その中で現在の学校教育課と連携をし、今年4校、今後学校水泳事業を増やしていけるように、指定管理者も含めて協議を進めさせていただきます。例えばですね、スイミングスクールを実施していますが、例えば年間を通して、午前中は学校水泳授業の時間に設けるとか、株式会社ＮＳ

	Ｉのバスも活用することも含めて、現在、協議を進めておりますので、社会教育課としましては、学校水泳授業、一定程度受け入れる準備を整えていきたいと思っています。ただ味間小学校、丹南中学校のように規模が大きいところは、生徒を運ぶということが必要になってきますので、そういった部分も含めて、教育委員会として協議を進めております。
隅田委員	そういう方向でお願いします。あと 467 ページのＡＢＣマラソンでＡＢＣマラソンの存続ができるのかというふうに非常に心配しました。その後、見事に復活していただいたポイントはどのあたりにあるのかというのと、また、例えば大学連盟内との連携というのを全日本であっても、オール関西であってもいいと思うんですが、そういう団体との連携というのは考えられないのかその辺りを説明をお願いしたいと思います。
社会教育部	ＡＢＣマラソンつきましては、44 回大会のときに、1 万人を募集しまして 5000 人ということで、非常にエントリーに苦労しました。45 回大会については、規模を縮小して、8000 人募集で、結果的には 44 回から 45 回のこの切替えのときに仕組みそのものを変更させていただきました。それにつきましては、民間企業のお力添えも頂きながら、またスポンサー、朝日放送等と事務局との関係の再構築をいたしました。その中でスポンサーを朝日放送のスポンサーと実行委員会側でスポンサー及び~~また~~協賛金を集める仕組みが新たにできました。また企業版ふるさと納税を活用させていただいて、何とかお金を集めるということができたと思っています。ただ、エントリーが集まらないと大会自体が盛り上がりませんので、エントリーにつきましては、現在、ＳＮＳを中心にランナーに直接アプローチをする仕組みで、ＳＮＳを活用したエントリー募集に注力をしております。今後、チラシの配布、デジタル広告でのＰＲ、また今後 11 月からは、市内のランナーエントリーに向けた練習会を 4 回開催する予定としております。そういったことがエントリー増につながってきた考えております。また昨年度からランナーニーズに沿うように参加賞を変えたことも大きな要因ではないかなと考えております。大学等の連携につきましては、連携する民間企業が箱根駅伝に出られた大学に参加していただけないかという

	ことも含めて、現在アプローチさせていただきます。ただ大学の陸上連盟との協議を含めて検討したいと思っています。
野々村委員	令和7年道につきましては予算の確保が非常に難しかったということで、不用額について教えていただきたいと思います。434ページの青少年育成一般費については66万3000円で21%ほどの不用額があるのですがこれは、令和6年度も同じように20%ほど発生しています。これは全体の金額がつかみにくいということなのか、11月12月ぐらいに一定程度めどをつければ、この20%も不用額を出さなくて済むのではないかと思うんですが、その辺どういうような見解をお持ちですか。
社会教育部	不用額を出してしまったことにつきましては読みが甘かったなと考えております。子どもたちの事業を展開する中で、最後までできる機会を残してきたというところがあります。今後改めて事業精査する中で取り組んでいきたいと思ってます。
野々村委員	474ページ、グラウンドテニスコート管理費での不用額は1300万円を超えてまして、不用額の率が32%を超えています。昨年度大分不用額のお話をして、特に教育委員会の部署については、相当不用額については11月ぐらいに中間見直しというのをされてなかったところをしていただいて大分減っているという実績があるのですか。1300万、32%の不用額は、中間的な調べをするべきだと思いますが見解を求めます。
社会教育部	グラウンドテニスコート管理費につきましては、令和7年度は、市民生活部であり、四季の森運動公園のナイター設備に絡む補助金を、スポーツ振興くじを取り入れた関係で、最後まで額が確定できなかったため、こういう結果だというふうに報告を受けています。こういったものにつきましては改めて今後の事業の見直しをかけまして、不用額が出ないような形で、適正に処理したいと思っています。
野々村委員	新年度予算にも関係することですので、財政部局が非常に苦しんでいたことを考えると、1300万の不用額は厳しいのかと思います。続い

	て 430 ページの社会教育総務費の外国人の児童生徒に対する教育であったり語学であったりをしておられるのですが、すみ分けはされているのかというのと、学校教育部と社会教育部の連携というのはされているのか。その辺懸念しているのは同じことをやっているのではないかという懸念です。その辺はきちんと分けてやるべきで予算を確保されているので、その辺の連携はできておりますでしょうか。
社会教育部	現在、国際理解センターで、日本語教室を実施していただくものと地球っ子プログラムといいまして学校や自治会で使っていただけるようなプログラムを委託として、国際理解センターに作成をお願いしております。学校教育で、地球っこプログラムを活用した事業を展開していただいています。そういうすみ分けにつきましても学校教育とも連携できております。
野々村委員	学校教育のほうで申し上げたんですが、家族の中で日本語がしゃべれるのはこういうような教育を受けた子どもだけで、親御さんが日本語は分からないということで、こういう教育へのプログラムっては非常に重要だと感じます。そこに予算付けているので、効率的に似たようなことを行っているところときちんと子どもたちのためになるような展開をしていただきたいと思います。もう 2 点あります。472 ページで、先ほど安井議員も御質問あったんですが健康増進センターが 150.2%で利用者が増えられているということなんですが増えている理由、また丹波篠山そ市以外の方が、お使いになってる率が多いとおっしゃっているのですが、まず増えている理由と、何でお使いになってるか、その 2 点について、説明を求めます。
社会教育部	健康増進センターにつきましては、二、三年ほど前から、主に三田市を拠点に活動されているドッジボールの団体が、安定的に御利用頂く状況で経過しております。ほかにも、地域の方の御利用もありますが、1 番顕著なのは三田市のドッジボールチームが主に平日夜間の練習利用、あるいは土日に複数のチームで集まって大会形式練習試合形です。1 日に例えば 100 人とか、そういう利用もありますので利用人数を伸びているというような実績になります。

野々村委員	一つの地域に似たような施設があるというのもあるんですが、利用者が非常に多くて、そこに関する経費もありますのでマネージメントとしてその辺の利用料というような形で使っていただいて、なおかつほかの施設にも収入が回せることによって、地域の発展になるというようなことも総合的に判断をしていただければ、課長からいろいろな点で統廃合も検討するということですがマネージメントも入れていただきたいと思います最後に、467 ページの保健体育総務費です。先ほど課長のほうからいろいろと仕組みの変更とかの話を聞いて、その中で 468 ページに負担金補助及び交付金の 1 番上の大会補助金が、昨年度は 2100 万ほどであったのは今年 1100 万ほどで 1000 万ほど、補助金が減額になってる、減額でありながら成功している。この減額分というのはエントリーしていただけ頂いてる方とかスポンサーとかに持っていただいたのか。減額の理由について説明を求めます。
社会教育部	ＡＢＣマラソンの補助金につきましてはこの 1120 万の内訳としましては、800 万円がスポーツ振興くじで 120 万円については、企業版ふるさと納税、残り 200 万円を一般財源として補助金として出しております。やはり企業版ふるさと納税が昨年度なかなか集められなかったというところで、ふるさと納税頂いた分の 120 万だけを予算化し減額をしております。残りにつきましては、大会運営費のエントリー料、昨年度は 8000 人から 9400 までエントリーを増やしましたので、カバーできたと考えております。
野々村委員	非常に好循環が生まれているのかなと思うんですがここで部長に一つお願いなんですがこういう成功して画期的にうまくいった仕組みが、できると、そこの部署へいろんな仕事が回ってくるっていうのは、丹波篠山市の一つの特色じゃないのかなと思います。こういう成功例を拡大していくのも丁寧に拡大していくというのは必要だと思うんですが、特にその部署だけじゃなしに人にそういうような仕事を割当てみたいなことも懸念いたしますので、過剰なことにならないように取りあえずＡＢＣマラソンについては今一万人というお話も頂きましたので、そういうようなところの大きな目標を達成していただきながら、こういうような成功事例を市の全体の組織の中で共有して、新しい取組、民間を入れるというような取り組みの共有していただきたいというようにお願いしま

す。

社会教育部　　ＡＢＣマラソンにつきまして本当に民間活力を十分に生かして復活を遂げたという、もう本当に市の業務の中でもモデル事例だと思いますので、庁内で共有してほかの事業にも当然活用できますので、私も一緒になって広げていって市の収支改善に努められたらと思います。

安井委員　　468 ページの保健体育総務費なんですけども、スポーツ振興官が昨年度の途中で退任されて、5 か月分ということでこのスポーツ振興課の報酬が随分減り、それでここの保健体育総務費自体も、大幅に減ってるなという感じを受けてるんですけども、スポーツ振興官が退任されたことによって、どのような課題があったのか、それからそれをどのようにカバーされたのかその辺りの説明を願います。

社会教育部　　丹波篠山スポーツ振興官は、篠山産業高校の野球部を中心に活動していただきましたので、学校の中でのスポーツ振興官の立ち位置に課題があったのかなというふうに思っています。ただ私自身も、野球部の指導者といろいろ連携もさせていただいておりますが、野球部の中ではそこまでは話は出ていませんでした。やはり学校内での課題かなと思います。また学校の中でも部活動を積極的に実施される先生とそうでない先生がやはりおられますので、そういったところの課題というのがあったと思います。あとは市として、スポーツ振興官につきましては、例えばソフトボールを中心にいろんなイベントも実施してきましたので、ソフトボールの丹波篠山出身で、企業チームで活動されている方を引き続き、この中 11 月 25 日にソフトボールの子どもたちを集めて、イベントを実施していきます。そういった連携は引き続きやっていけると思っております。

安井委員　　ある意味、特定の有名な方の指導に頼ることからそうやってカバーしていただくというやり方で今後も続けていただいたらいいのかなという感じは受けます。この保健体育総務費もある程度、本年度の決算ぐらいの金額で抑えていかないと財政的にも厳しい面がありますのでそういう方向で進めていただいたらうれしいと思います。

向井座長　　432 ページの丹波篠山市展ですが、今回の持続的発展計画の中の項目にも入っているんですが、７年度までの評価と今後の大まかな計画

	みたいなものを教えてください。
社会教育部	市展につきましては、令和7年度において21回開催させていただきました。目的としましては、市民が芸術文化に触れる機会として、取り組んできました。もちろん多くの出品を頂いて、芸術性の高い作品から、市民が活動される作品まで多くの作品が展示させていただき一定その目的を果たしたと思っております。ただ、今後続けていく上では、費用対効果、また来場者の方の減少、そういったところを、課題として捉えておりました。公民館が一体となることで、公民館が実施してきた市民文化祭、~~それについては、~~作品展示と芸能発表の分を9月と11月に分けて実施したものを、今年度から一体として、丹波篠山市芸術文化の祭典として、市内の多くの方が参加しやすい形に変更して実施します。今後につきましては、市外から公募作品と市内の各地区の文化祭で出品されている作品等を多く持ち寄っていただいて、多くの来場者を得て、丹波篠山の文化・芸術振興を進めていきたいというふうに考えております。
向井座長	市展と文化の祭典の違いよく分かりましたし、今まで続けていただいたことの評価も分かったんですけども、要するに市展のほうは市外の方からの出品とか市外に向けてのＰＲの要素もあったということで、文化の祭典はあくまでも市民の方の文化の発表の場と思うんですけども、課長言われたみたいに市外の方も、この文化の祭典のほうに今後は組入れていくみたいな考えですか
社会教育部	今年度につきましても、公募という形で、市外からの作品も募集をしております。またこの21回までやってきた中で、無鑑査作家の方々の芸術性の高い方々につきましても直接連絡をとらせていただいて作品の展示、出品をお願いしておりますので、融合した形で進めていきたいと考えております。
安井委員	445ページの中央公民館事業なんですけども、その中で第2回桶ット卓球世界大会を、昨年度は国際博の一環として開催された。参加した者から言うたらエントリーもなかったわけですし、国際博というのが昨年度で終わりましたから、来年2月に行われるということになってますけどもやはり、しっかりエントリー料を頂いて、要するにＡＢ

	Ｃマラソンと同じようにＡＢＣマラソンをお手本にして会費を取って、まずスポンサーも見つけて市が税金を投入しなくても、自立してやっていけるような事業として続けていただけるといいと思うんですけどもいかがですか。
社会教育部	税金を投入せず自立して大会を運営していくためには、桶ット卓球協会等の立ち上げは必要と考えています。ＡＢＣマラソンにつきましては、陸上競技協会と協力体制の下進めておりますので、桶ット卓球につきましても同様に協会が立ち上がってそちらを支援できるような仕組みで運営できたらなというふうに思っています。今後は税金に頼ることなく持続可能な形を模索していくことが必要だと思ってます。
安井委員	社会教育課のほうで音頭をとっていただかないとなかなか、各グループの人が集まってやるということできませんので、その辺はやっぱりある程度はそちらでリーダーシップをとっていただいたらうれしいかと思います。あと、参加料はどっちかというと高めにしていただいて、例えばお弁当もつけるとかね、そうするとドタキャンとかがなくなると思うんですよ。要するにしっかり参加料払ってドタキャンしたって損はしないわけですからね。だから、しっかり参加料を取ってお弁当なんかも配布するということによって、例えば地元経済にも少しはか効果を与えるとかそういうことも考えて事業として組立てていただけたらうれしいと思います。
社会教育部	2 月 23 日に第 3 回桶ット卓球世界大会を企画しておりまして、今現在市のホームページにおきまして、実施要項を掲載をさせていただきまして、今月には広報で展開を進めていくべく準備をしているところです。今年度は 1 組 2000 円の参加料を設定をいたしまして、その受益者負担の範囲の中で事業を実施できるように計画をしているところです。お弁当のところまでは、本年度ちょっと事業の計画の中には、盛り込めておりませんけども、また今後、桶ット卓球の愛好家の皆様と相談しながら事業のほうが安定的にまた桶ット卓球が普及できるように、企画していきたいと思いますのでよろしくお願いします。
安井委員	443 ページの高齢者大学のことなんですけども、これコロナの前は 1000 人を超えてたような気がするんですけどもコロナが一段落して、

	受講者が回復してるんかなというふうに受けてるんですが、参加者の年齢構成とか、だんだん高齢化していってるような気がするんですけども、その辺りについての担当としてのお考えというか、今後どういうふうにしようかと考えておられるかお尋ねします。
社会教育部	コロナ前は1000人を超えている時期もありました。そのあと、600、700人台まで一旦落ち込みまして、広報拡充をしたり、あるいは学習ニーズに応じた講座の開設をしたりという流れの中で、前年度は令和6年度比で、100名を超える受講生の増ということでまた令和8年度もさらに、現在約840名ということで、受講生が増えてきている、戻りつつあるというようなところです。そうした中で特に高齢者の皆さんがですね、就業が継続をしている時代に入ったりということで、高齢者大学というタイトルでの事業実施が適切かどうかとかいうところにおきましても、社会教育課の中で議論をしているところです。高齢者大学だからこそ行きやすい世代もおられますし、一方で、新たな受講生をお迎えするにふさわしい、学習機会の設定というのも検討を必要としているというふうな認識をしております。
安井委員	私も聞いたことあるんですけど、高齢者大学という名前で行きたくないという人がいてはります。ちょっと名前を変えたほうがハードルが下がって参加しやすくなるかなあという気もしないでもないのでその辺は検討課題かなと思います。コロナ前と同じぐらいまで人数が回復してきたことは非常によかったと思います。
社会教育部	実は高齢者大学というネーミングにつきましてもすでに運営委員会の中でも議論をしています。高齢者という名前に誇りを持ってるという方もやはり一定数おられます。今すぐ名前を変更するようなところまでいきませんが、そういった声があることは我々も把握しておりますので、その議論を尽くしていきたいというふうに考えております。
隅田委員	55ページの太古の生き物館等の篠山層群の化石のことですが、丹波市のほうでは恐竜の館でしたか、随分評判がよいみたいで、入場者数も4万人を超えたとかいうような情報があったんですが、丹波山の場合は西紀中学校の上のところから、大きな岩盤を三田に1箱に持っていって、そこにはほ乳類化石のすごいものが入ってるんだというのをもう持って行かれた等の話を聞いておったんですが、クリーニングがうまくいかないせいなのか、なかなかほ乳類化石の成果が出てこない

	んですが、その辺りと、西紀中学校の横の敷地を重要拠点として整備をしていくべきじゃないかと私は思っているんですが、その辺り市としての考え方、丹波市と比較して、丹波篠山が遅れておるような気がするんですがいかがでしょうか。
社会教育部	丹波篠山市におきましては、主に子どもたちの学校教育への活用を主眼に置いて、活動しているところでございます。御指摘のように西紀中学校の隣の宮田の保護重点区域につきましては、継続的に調査を実施しています。露頭の岩石の地層が見えてる場所がありますので、そちらに含まれている化石の予備的な調査をボランティアさんの協力を得ながらしているところでございます。すぐに成果が見えてくるものではないですが、継続的に実施をしまして、その成果につきましては人博と連携しながら、発見がありましたら公表したいと考えています。調査終了後の重点保護区域の取扱いについては、調査が終わった段階で検討したいと考えております。
安井委員	説明資料 465 ページの市史編さん事業なんですけども、決算額 3200 万余りで、前年度と比べたら 1200 万ほど増えてます。市史編さんのこの事業の完了する予定も何かどんどん伸びて、予算はどんどん膨らんでいくかということで、何か私はすごく危機感を持ってまして、市の財政が厳しい折に、例外なのかと思ってしまうぐらいで、それでは市のほかの事業と比べて市史編さんだけ余りにも、特別かなという感じを受けております。そうなると、当初決めていた計画からどうしてこんなに外れてしまったのかどうしてこんなに予算が膨らんでいるのか。市史編さん事業を始めるに当たってやっぱり、何年でどういうふうなことをやるかっていう計画があったはずなんで、それと比べて何か調べたら何ぼでも出てくるからとかいう格好でやっていったらこれきりがないと思います。そこら辺は予算なり、期限なりの管理をしっかりやってほしいなという希望があるのですが、担当としてはいかがでしょう。
社会教育部	昨年度と比較しまして 1100 万ほど増えた理由につきましては先ほど申しましたように職員の人件費が、総務課についていた予算が市史編さん課での計上、また年度途中で社会教育課から市史編さん課に異動となり 1 名増員となったということで、ほぼ人件費で上がっており

	ます。事業ですが、昨年度に当初令和10年の刊行であったものを15年度まで5年間の延長させていただきました。現在計画に沿って各部会で編集作業や、現場の確認に回っていただいており、昨年度、延長しました15年度には全て刊行できるように進めております。
安井委員	計画が延びるということはその間に予算がどんどんかかっていくということを、担当としてどの程度理解されてるのかなというふうに思ってしまって、市史編さん事業でほかの事業が圧迫されてるっていうことはやっぱり少しは考えてほしいなと思うんですけどいかがでしょう。
社会教育部	延びることに経費もかかるんですけれど、今後延びることがないように進捗の確認しながら進めていきたいと思います。
野々村委員	454ページの指定文化財修理防災事業なんですが、いつも三つの建物が上がってるんですが、丹波篠山市における重要文化財建造物っていうのは、この三つだけじゃないと思うんですがこれは申請に対して採択されてるのか、市のほうからこの三つが重要だからこの三つだけに事業を割当てられているのか、その辺について説明を求めます。
社会教育部	国指定の重要文化財がこの3件になっておりまして、この３件について例年、自動火災報知機に対する設備保守点検の補助を行っております。そのほかの指定文化財については、修理事業の要望がありましたら予算化をして、実施をしていくというふうにしております。
野々村委員	国指定が3か所なのでこの3か所を重点的にこういうような予算の配分をしてるという理解でよろしいですか。
社会教育部	その通りです。
野々村委員	はい、分かりました。もう1点、455ページのまちなみ整備事業のこの表の1番下、保存会活動補助ということで、篠山、福住のまちなみ保存会に60万円を補助している。それぞれの金額と保存会は何に使用されているのか、その内容について説明を求めます。
社会教育部	保存会活動助成金につきましては、伝建地区の補助金要綱に基づきまして、団体補助が定額30万円となっております。保存会の活動については、毎月1回の会議や年に1回の先進地の視察、また全国の伝統

	建造物保存地区協議会の参加などの、研修も行われています。
安井委員	453 ページの史跡篠山城址保存処理事業なんですけど、石垣に小さな木とか草とか生えている分を委託料で処理されてるんだと思うんですけども、例えばですねこういうとこのコストカットに、例えば陸上自衛隊に、訓練やってもらうとかそういうことはできないものなんですか。
社会教育部	自衛隊の駐屯地が近くあるようなところでしたら訓練を兼ねて、実施されてるとこもあるんですけども、本市におきましてはなかなか難しいかなというふうには思います。
安井委員	この丹波篠山市の場合は青野ヶ原の駐屯地が、災害があったときには支援していただくような、基地になっているというふうに聞いておりますけども、例えば青野ヶ原の駐屯地にそういうことをしてもらえないかとかいうそういう少しでもコストを下げることをやっぱりやっていただかないと、この委託料を例えばこの 212 万のうち、例えば、石垣の草とか雑木の除去には、このうちどれぐらいかかっとるんですか。
社会教育部	平面の草刈りプラス石垣の草刈りを行っておりまして、場所によって値段が違ってくるんですけども、石垣については二の丸の北側のほうの草刈りを主に行っており、年に 1 回程度の実施ですが約 70 万円ほどかかっております。3 分の 1 程度の費用が石垣の草刈りのにかかっているということになります。
安井委員	457 ページの文化施設管理費ですが、歴史 4 館の入館者数が出てるんですが令和 5 年、6 年、7 年、年々減少傾向なんですけど、これどのように受け止められていますか。
社会教育部	御承知のとおり 5 年度から 7 年度にかけましてちょっと減少傾向にありまして、まず、5 年度につきましては、開館以来ですね、最高に近いような人数になっております。多分コロナ禍明けで回復したのではないか思います。その反動で 6 年度は落ち込みましてさらに 7 年度につきましては、さらに落ち込んでいるということなんですけども、昨年につきましては、万博の影響で、割と市内全域の観光客が、特に

	前半減っているということで、後半につきましては持ち直したんですけども、やはり前半の落ち込みが影響したということかと思います。今年度につきましては、少し回復しており 8 月までで昨年度比 113%と回復しているという状況です。
安井委員	今年度から入館料も上げているんですけどその影響で減っている傾向とかそういうことではないということですか。1 回入った方が、もう 1 回来てもう 1 回入りたいと思わないみたいなところあるんです。どうなんでしょう、その魅力的な文化財の活かしたまちづくりというところで、何かもう一工夫要るのかなと思ったんですがいかがでしょうか。
社会教育部	今年度 7 月から料金を値上げしまして、単館の料金を一律 500 円に、値上げをし、また 4 館共通券を 100 円値上げして 1000 円とし、新たに 2 館共通券を設定しました。入館料値上げの影響につきましては、今のところないというふうに考えておりまして、むしろ人数のほうは前年よりは増えてきております。さらに収入ベースでいきますと、さらに増えているような状況でございます。値上げに伴って、入館をさけるということはないかなというふうには考えております。また、今後は企画展等、毎回違うような催しをしながら入館者数の増を図るというふう考えています。
安井委員	こういう文化財の場合、観光客の方にとって撮影スポットとか、例えば、スマホか何かを置いて、撮影スポットを設置するなど、文化財の有効活用というのが言われてるわけですからそういう利用者側にとって響くようなことをやっぱり、文化財課としても考えてほしいなと思うんですがいかがでしょう。
社会教育部	歴史四館につきましては、指定管理者制度を導入しまして、いろいろ自主事業としまして工夫を頂いているところでございます。甲冑の着付けとか、着物の着付けとかそういった写真を撮っていただけるような工夫もしておりますし、また歴史美術館でしたら裁判所跡ということを活かして、法廷で、裁判官の服を着るとかそういったこともしております。

原田委員	436 ページの視聴覚ライブラリー事業の中で視聴覚ライブラリーの運営委員会の中で、例えば令和 10 年にライブラリーや映像祭とかの終えんを迎えるというようなお話合いはどの程度されているか聞かせください。
社会教育部	次回の運営委員会の中で、ライブラリーの存続のこととか、映像祭のこととかお伝えしようということで、来週 14 日に運営委員会を開く予定です。
原田委員	6 月の記録を見ると、何か前向きな話をされていますので、心配しました。あとライブラリーの役割はすごく大きいというふうに私認識していますが、どういうふうに機能を補完されるとか、分かってたら、簡単に教えてください。
社会教育部	今のところ具体的にご説明できない部分ではあるんですけれども、今あるものをきっちり残して次につないでいくというところでありましたり、市内でのそういった行事の記録でありますとか、そういったところは残していきたいなというふうには考えております。
安井委員	438 ページの丹波篠山映像祭の応募本数が前年比に比べたら大幅に減っていますが、これの要因とかはどのように分析されておりますか。
社会教育部	今回、テーマを「今を未来へつなぐ」に変更をさせていただきました。丹波篠山国際博のテーマに合わせてというところもあるのですけれども、そういった意味で、これまでの応募者の方にとっては、新しいとらえ方が必要になってくるという部分の影響があるのかなあと考えています。
安井委員	436 ページにＩＣＴふれあいサロンの 1 番下のところに書いてあるんですけども、利用者人数が前年より大幅に減ってまして、この辺の要因が何かなとすごく気になるんですがいかがでしょうか。
社会教育部	人数はかなり減っております。これにつきましては、ＩＣＴふれあいサロンのパソコンはウインドウズ 10 のパソコンを使っておりまして、それのサポート等が 10 月に終了ということを受けまして、安全面を考えた上でインターネットの接続というのをやめました。インターネット等部分での指導というのができないという形で、結局その分、

	人数が減っているのではないかなというふうに考えます。
安井委員	インターネットにつなげなければパソコンの意味がないかなという感じを受けます。どちらかというと、スマホの使い方のほうがみんな関心があるのかなと思ったりもするわけでして、パソコンからスマホの使い方教室に変えはったほうが、参加者増えるような気がするんですがいかがでしょう。
社会教育部	現在はスマホのほうが皆さん利用されてるという部分があるとは思います。ただそのＩＣＴふれあいサロンにおきましては、今のところワード、エクセルを用いた自治会の会計簿でありますとか、年賀状の作成でありますとか、そういったことで使用されております。
安井委員	分かりました。自治会のほうに寄与されてるんであればやっていただいたら、人数が少なくてもそういう需要はあるんだなというふうには理解しました。
野々村委員	448 ページの図書館管理運営費、特定財源の名称及び金額で公共施設等適正管理推進事業債・長寿命化事業についてはこれ国の資料では中、地方債充当率 90%なんですが交付税措置率については財政力によって異なるというように示されておりまし丹波篠山市の場合の交付税措置率は幾らですか。
社会教育部	公共施設等適正管理推進事業債長寿命化事業の普通交付税の交付率の件ですけども、財政課に確認しますと、本市の財政状況から見て50%に近いと思われるとのことでした。
安井委員	448 ページの図書館管理運営費のところの下のほうに中央図書館の貸出し冊数、個人というのが 20 万冊ほどなんですけども、市民 1 人当たりの貸出し冊数にしたらこれは数値的にはよくなってるんでしょうか余り変わらないんでしょうか。それとも近隣他市と比べてこれは多いのでしょうか少ないのでしょうか。
社会教育部	近隣市よりは低い率にはなっておりますけども、県平均並みというところになっております。
隅田委員	450 ページに、購入図書数が 5871 冊となっております。小学生中学生の人に、読書に親しんで頂きたいというのが思いなんですが、例え

	ばこれ、大人向けとこの子ども向けの割合とかは分かるんでしょうか。
社会教育部	図書購入 5871 冊の児童書の割合なんですけども、1632 冊で 28%になります。
隅田委員	小中学生向けが 2 割ぐらいあるのか 3 割ぐらいあるのかと思ったりしたもんですから、それと合わせて小学校に配本されておるんですが、最近読解力がちょっと落ち込んでおるというか劣っておるような認識をしておるんですが、図書館から見て、小学生の読書の傾向について、分かれば聞きたいなと思いました。
社会教育部	図書館では、ボランティア団体や図書館職員でおはなし会を行っています。そこで感じておりますのは、おはなし会に来ていただく方の低年齢化が進んでるということで、大きくなるにつれて、おはなし会の参加率が低くなっている。それはなぜかといいますと、おはなし会は土曜日もあるんですけども、お稽古事とかそういうものに通われている人が多いので、この時間にお話し会をしても図書館に集まりにくいなという話は聞きますし実感をしております。
向井座長	448 ページの図書館管理運営費、先ほど館長説明の中で、令和 7 年度試験的にされた、一時預かりが大変好評で、今年度、本格的に始動されてるという話だったんですけども、1 回当たりどれぐらいのお子さんを預かっておられるのか、また預かっておられる中で、何かリスクというか、2 時間程度の中で、子どもたちがちょっと泣いたりとか、何か困ったことがあったりとか、また逆に母さんのほうからすごくよかったという声があればお聞かせください。
社会教育部	現在 2 回実施をしていますが、どちらも 3 世帯から 5 名申込み頂いて、参加頂いております。図書館内の創作活動室や視聴覚ホールで実施していますが、屋内にフローリングの部分がありまして、そこでこけたりする可能性もあるという危険性っていうのを、実際事業をして初めて認識をして、カーペットを敷いたりして対応をしております。アンケートではよかったというご意見やリラックスできたとか、そういう感想を頂いてます。

社会教育部	保護者の様子ですが、待っていただいている子どもさんをお預け頂いてる間は、本選びをされたり、上のお子様とじっくり読書をされたり、調べ物をしていましたとおっしゃる保護者さんもありました。2時間設けていますが、図書館職員が絵本の読み聞かせをする際に、親を連想させるようなものを読むと、急に泣き出してしまうとか~~ですね~~、私たち職員の出入りにより急にドアが開くと寂しくなるということがありましたので、気を付けてプログラムを組まなければいけないと感じております。
向井座長	私もすごくいい事業だなと思っておりまして、いろいろリスク管理しながらやっていただいていることよく分かりました。例えば一時預かりしている間の絵本は多分図書館がたくさんあるんですけど、おもちゃとかそういうものが遊具とかあるんですか。
社会教育部	はい。絵本も遊具もあります。
隅田委員	市民ミュージカルのシンデレラは大変よかったということで、これに参加した婚約者2人が城北地区におられ次年度も参加したいとのことです。また、練習に10回ぐらい来られて、丹波篠山が非常に気に入ったということで城北地区に転入されてきたというような記事もありました。非常に良かったと思のですが、館長として来年度も市民ミュージカルに取りかかられると思うんですが、今回のシンデレラの良かったところ、またそれを次にどのように活用していくのか、その辺りの評価を聞きしたいと思います。
社会教育部	本当に今回の市民ミュージカルは、過去最多の107名、また過去最高の観客ということで、大変初めてのことばっかりでございました。今後も、この事業を安定的に続けていくためには、一定の出演者、また入場者数なんですが、特に出演者のほうは、やはり新しい方が入っていっていただく必要があると思うので、もちろん人数の制限も今後出てくるかもしれませんが、令和7年度におきましては、これまでやらなかったワークショップをして新しい方を広く集めようということでオーディションの前にしました。このような形で、今後もできるだけこの事業が財政的にも安定的にいけるように、私自身も全国的にも誇れる大変すばらしい事業だと思っておりので、そういったプラス面

	を十分に生かしながら、広くＰＲして、充実した市民ミュージカルに手掛けていきたいと思っております。
野々村委員	462 ページの交響ホール主催事業費で、特定財源の名称及び金額でチケット販売収入が 480 万円ほど昨年度と比べて減額になっています。それと下の表の出演料についても、令和 6 年度に比べて 1100 万ほど、出演料が減額になっていますので、これは、お客さんを集められる高額の出演者を呼べば出演料も増加するし、チケット販売収入もそれに影響を受けるということで、この程度の増減はそういうような出演者によって当初から予測された結果というように理解してよろしいでしょうか。
社会教育部	特に令和 7 年度につきましては市民ミュージカルがございましたので、予算の制約もあり、令和 6 年度よりは買取り型の公演事業が少し少なかったというのもございます。そういったことで、今おっしゃったとおり、委託料が少ない分、チケット収入も少ないという関係になります。
野々村委員	理解しました。464 ページのさぎそうホール管理費で、先ほどその他収入で使用料 16 万 8766 円については、映画事業の光熱水費というように御説明頂きましたが、予算現額が 44 万 5000 円でこれが 16 万 8000 円へ決算で下がった。予算を組まれたときと、決算との差額が大きな開きがあるんですが、これについて説明を求めます。
社会教育部	これにつきましては、令和 7 年 4 月からこの新しい映画事業ということで始まりまして、この電気代、水道代等がどれぐらいいるか分からないような状況の中での予算見積りということになりましたということもありまして、3 月末まで実施をしますので、それがどの程度、支出が膨らむのか分からなかったこともあって、このような差額になっておるんですが、年間通じて実施した結果このような金額になったということになります。
野々村委員	映画事業者に使っていただくということの前提で、44 万 5000 円ほど当初予算に組んだけど、実際どれだけかかるか分からないから決算がこうなった。ただ、令和 6 年度の当初予算見ると 250 万ぐらいかかって予算計上されて決算が 260 万ほどだったんですが映画事業のほうにそういうような貸し館事業にシフトしたので、説明されたような結

	果になったというように解したらよろしいですね。
社会教育部	令和6年度につきましては舞台の吊りものの修繕工事をさせていただいた分があって、決算額が膨らんでおったということになります。
野々村委員	私の言葉が足らなかったようですが、令和6年度のさぎそうホール管理費の内訳が、特定財源のその他というところが当初予算が253万で決算が265万4000円になっていたということについて説明をお願いします。
社会教育部	令和6年度につきましてはこの約200万の舞台吊物の工事で、公共施設整備基金の繰入金を充当しましてその金額でございます。
野々村委員	理解いたしました。そのときには貸館の費用がその他の収入になった。特定財源にはなっていないということで内容が違うということで、理解いたしました。
原田委員	同じく464ページのさぎそうホール管理費のことで、映画事業はすごい広がりがあっていいと思いますが、依然として空調なしで運用されておるというふうに思います。今の時代に、そういう運営の仕方で、お客様から何か苦情といいますか、そういうのはないんでしょうか。
社会教育部	私も何度か見には行かしていただくんですけど、やはり暑いときもあれば寒いときもあって、なかなか空調がないと厳しいなという思いがあるんですが、なかなか今の財政的な中では難しいのかなという思いも持ちまして、何とかこの映画需要が、大きくなって、その事業でうまくそういったものができればなというふうには考えております。今のところは、冬につきましては消防本部との調整の中で、灯油ヒーターをドア側において、あたたまった空気を中へ入れるというようなことをしております。ですので今できる範囲の中でやっているのが現状のところでございます。
原田委員	今後、例えば売却して、新たな展開をしてしまうとか、そんな思い切った考えはないのでしょうか。
社会教育部	私の今の立場ではなかなか難しいんですが、それこそ将来的にはうまくいけば、地元の団体さんとの調整があっての上なんですが、そう

いう方向性も一つあるかなというふうには思ったりしております。

向井座長　　先ほどの館長の最後に補足で追加の資料がありました。監査から指摘受けられております公共料金の件ですけれども、今回、なぜこうなったっていうことは、先ほど説明頂いたんですけれども、今回のチェック機能であるとか、今後、どんなふうに改善していこうと思われるっていうことがあればお願いします。

社会教育部　　担当職員が、しっかりと事務をし、所属長はきっちりと決裁を確認するという時間に余裕を持ってということが大事である。それと、決裁に添付していた公共料金の精算書が、わかりずらい表になっているため、もう少し、分かりやすい表にする等、色々な点で工夫はしていく必要があると思っている。

社会教育部　　今回の事務につきましては、組織的な課題もございまして、伝票事務研修会というのは担当者対して行っているのですが、それをチェックする管理職に対する研修というのが、これまで行っていないという面もありましたので、これにつきましては、会計課・総務課と連携して、管理職対象とした研修会を今後開催してチェック体制を構築するということで、法令遵守をしていくということにしておりますので、今後とも、そういったチェック体制をしっかりと構築していきたいと思います。

■企画総務部

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

企画総務部　説明

【主な質疑】

安井委員　　説明資料 61 ページのふるさと応援寄附金事業なんですけども順調に毎年伸びているというのは、結構かと思うんですけど、実際この約 6 億 2900 万円のうち、どのような品物が金額ベースで言うたら多いのか。また今後伸びていきそうなものとか、その辺がどうなのかをちょ

	っと教えてください。
企画総務部	まず返礼品の商品につきましては、まず一位がお米、これが約1億7900万円ということで全体の約31.3%となっておりまして、二位が牛肉、6188万3000円で9.8%、3位がジャム、5360万6500円で8.5%、4位がしし肉牡丹鍋、4142万2000円で6.6%、あと黒豆、3391万4000円で5.4%、あと黒枝豆、3229万9000円で5.1%という状況になっております。昨年は、米の特需というものもありましたし9月末にポイント制度が廃止されるということで、駆け込みがありましてその分もあって結構増えたという状況がございます。令和8年度は、米の需要がちょっと落ちついてきております。あとは物価高とか金利の上昇とか、市場環境も昨年に比べて変化していまして、実際上半期の寄附実績、これ速報値で、申込みベースではございますけれども3億2298万6000円ということで対前年比で、5100万ほどちょっと減少ということで86%の水準になっております。10月以降ふるさと納税制度が改正されて経費率が、50%から47.5%にちょっと引下げになるという要因もありますので、今後、経費の状況を見ながら返礼率を下げていくという必要もございます。厳しい状況が予測されますけれども、キクヤさんと連携し返礼品のラインナップを拡充したりしながら、6億5000万の目標達成に向けて取り組んでいくというところです。
安井委員	どういうものが人気であってどういう状況かというのはよく分かりました。あと、ニュースで、市内でつくられている返礼品のうちの割合が何ぼ以上やないとあかんようなことがでていましたが、その辺りで御存じかちょっと教えてもらえますか。
企画総務部	返礼品地場産品基準というのがございまして、市内で半分以上の価値を生み出しておかないといけないっていう基準がございます。この10月からそれが厳しくなるっていうことです。加工品なんかが厳しくなりましてそれが本当に半分以上の価値を生み出しているのかっていうのを事業者に証明書を出していただいて、それを厳格にチェックするというところが必要になってまいります。その証明書を出せないというような業者については返礼品取扱いできないということで、大手の企業なんかは、その利益部分とかですねそういった細かい数字を出したくないというところがあって、他市さんでは大手企業なんかが返

	礼品から取り下げる動きも出ているというのは聞いております。
安井委員	我が市ではそういう返礼品を取下げというような動きは、今んとこはどうなんですか。
企画総務部	今のところございません。
隅田委員	結婚相談所、53 ページのことなんですが、令和 7 年度は 1 組というふうな報告ありました。先日、テレビで、マッチングアプリを紹介しておりました。私なんかちょっとマッチングアプリでいいんかなと思っていましたが、東京都の職員と、一部上場の有名な会社の人がそれで結婚したというようなことだったんですけども、これまでは丹波篠山市がやってるということで非常に安心感はあったと思うんですが、これからはそちらのほうに行って、自分と考え方が非常に合うような方法として、こういうマッチングアプリのほうに移行していく時期にかかっておるんじゃないかと思うんですが、この結婚相談所の継続についてどのように考えておられるでしょうか。
企画総務部	結婚相談室の運営でございますけども、おっしゃるとおりマッチングアプリを活用している方がかなり多くいらっしゃいますが、丹波篠山市で登録をしていただいてる方ではマッチングアプリをうまく活用できない人がおられたり、また結婚相談室のほうでは事業としましてイベントを行ったり自分磨きといいますか、魅力を高めるための活動なんかもやっておりますので、市が運営しているという信頼から登録頂いております。今後、その方向性につきましては、検討してまいりたいと思います。
隅田委員	続いて 64 ページの空き家活用ということで、成約が 88 件と、移住者も 80 数人というような説明だったと思いますが、他市から篠山に移住してくる。こういう人たちの篠山に住みたいと思う。そのポイントというか、どういうところに魅力を感じて、そのほとんどが空き家に移ってきておるという認識でいいのか、また外から篠山に新築を建てて、住もうという人がどのぐらいいるのか。この丹波篠山の移住の状況をの説明をお願いしたいと思います。
企画総務部	他市から移住されてくる方の丹波篠山市の魅力というところなんで

	すが、やはり子育てしやすい自然環境が非常に重視されているというところと大阪や神戸に通勤がしやすいというところで、住まいは丹波篠山市で今まで働かれていた大阪圏等にも通勤がしやすいというようなところで、選ばれているところも多いかと思います。
企画総務部	この暮らし案内所を通した移住者が 80 世帯ということになります。令和 7 年度で、住基登録で転入された方が 1268 人あります。あくまで暮らし案内所を通した数字で我々は申しておりますけども、そのほかいろんな要因があって転入した方が 1268 人ということです。転出者が 1340 人ですので 1 年を通して社会増減としましたら 72 名の社会減というふうになっておりますが、このあたりは盛り返してきてるんではないかなというふうに考えております。
隅田委員	昔は 60 歳で定年退職して丹波篠山に移ってくる人が多かったと認識しておるんですが、最近は子育て世帯が多いというふうな認識でいいんでしょうか。
企画総務部	暮らし案内所通じた移住世帯の 80 世帯の内訳になるんですけれども、先ほど議員がおっしゃったセカンドライフの割合が 80 世帯中の 23 件ございまして 29%となります。あとは起業目的が 9 件で 11%、子育てが 5 件で 6%、就農が 4 件で 5%、あと 2 地域居住が 9 件、11%ですね。芸術活動等が 4 件です。その他の理由で 26 件という形になりますので、セカンドライフも多いんですけれども、あとは起業や 2 地域居住を目的とされている方も増えておりまして、あとは子育てとか、農業がしたいというような理由の方が多いということです。年代につきましても、移住された 20 代が 7 件、30 代が 15 件、40 代 14 件、50 代が 25 件、60 代が 15 件、70 代が 3 件、その他が 1 件ございますけれども、全体的に申しますと 40 代 50 代合わせて 41%ぐらいになりまして、20 代 30 代も、30%ぐらいとなりますので、比較的アクティブシニア層の方も多いですけれども 20 代 30 代の子育て世帯の方も増えております。
安井委員	説明資料 50、51 ページの公共交通のところで、のりーなが、去年の 10 月下旬から西のほうでも使われるようになったんですけどもその

	ことについて、想定されていたと思うんですけどもそれに比べて、実際の利用がどうであったのか。それと費用が想定よりも高くついたのか、それとも運賃収入はどのぐらいだったのか、その辺りでもうちょっと詳しく説明お願いできますか。
企画総務部	デマンドバスの西部エリアにつきましては、令和7年の10月28日から運行を開始してございます。我々の想定といたしましては、地域公共交通計画の中で、1日当たり18人ぐらいを利用されるだろうということを想定しておりました。運行開始後の実績でございますけども、月間の利用実績として、昨年、西部エリアの運行を開始した令和7年10月28日から令和8年2月ぐらいまでの実績としてはだいたい月400人から500人ぐらいの方が乗られておりまして、1日当たりの平均利用人数でいきますと、25名ぐらいというような状況でございました。今年の令和8年3月以降ですけれども非常に利用者の方が増えておりまして、月平均、だいたいですけども600人から700人の方が御利用頂いております。直近で言いますと、令和8年8月に過去最高の利用者数を記録いたしまして、月間725人の利用がありました。1日当たりの平均利用人数でいうと34.5人ということで、我々の想定の倍ぐらいの利用者がご利用されておる状況でございます。ただ、まだ特定の時間帯に予約が集中したり、また、午後からが空白の時間があったり、待っている状態のときもありますので、もう少し利用者を増やせるんじゃないかなと我々は考えておりまして、1日あたり50人ぐらい乗れたらいいのかなと、それ以上だと予約が取れなくなってきて、新たに運行曜日を増やすとか、車両を増やすとか、そういったことも検討しなければいけないだろうなということは想定しております。運賃収入でございますけども、こちらについては昨年度の実績といたしましては、おおよそ120万円ほどとなってございます。運行経費につきましては、年間ベースでいきますと、大体ランニング費用だけで8000万ぐらいかかっておるような状況でございますので、収支が取れるかと言われればもう全然取れないような状況となってございます。その辺り、費用のほうにつきましては、我々は想定していたとおりぐらいの費用は実際かかっておりまして、他市町村のほうに、導入前に視察に行ったときにも、大体バス1台当たり1500万ぐらいはかかるというような

	ことをほかの自治体さんも言われておりましたので、丹波篠山市のほうでも、現在、バス1台当たり1200万円から1300万円ほど経費がかかっておるというところで、想定の範囲内かなと考えておるとこでございます。
安井委員	想定よりもいい方向に推移してるということを聞いて、ちょっと安心したところなんです。正直なところ、実は9月末地元で敬老会がありまして、敬老会のときにのりーながこちらにも走るようになったんだけど乗ったことありますかと言ったら、誰も手を挙げなかったということもありまして、自分でまだ車なり、バイク原付とか運転される方はまだ乗られてないんだなあと思って、そういうふうに感じました。敬老会でそういうことがあったので心配になりまして、今日尋ねたわけなんです。利用率が高まってくれたということは前のハートランドの頃と比べると、利用者にとってはより近くのとこまで使いたい時間に使えるということになったんで、改善されたと思うんですけども、ハートランに比べてどういうふうな感想を利用者からもらってますか。
企画総務部	コミュニティバスハートランにつきましては、A・B・Cルートが令和5年度まで走っておりましたけども、デマンドバスの導入前については、月間大体500人ほどの利用がございました。デマンドバスについては先ほど申したとおり月間700人ほど今利用者があるということで、コミュニティバスよりも利用者が増えておるという状況でございます。その要因といたしましては、コミュニティバスのバス停は全部で100個ほどがありまして、大きい道沿いにしかバス停を置けない、細い道とか展開ができない道には入っていけないというデメリットがございましたので、その大きい道沿いのバス停まで行かないと、バスに乗れないというような状況もございましたし、便がですね、1日4便ほどということもありその時刻に合わせて自分が乗りに行かないといけないというようなデメリットもございました。デマンドバスにつきましては、ミーティングポイントの数が全部で400ほどございます。コミュニティバスよりも4倍ほど、ミーティングポイントの数を置きまして、より御自宅の近くでバスが乗れるように配置しております。導入してからも地域の方々から、こういったところにミーティングポ

	イントを置いていただけたらうれしいなというお声も頂きまして、導入後についても、10 件ほど、新たにミーティングポイントを設置させていただいて、利用しやすくなった、ここにミーティングポイント設置してくれてありがとうというような感謝の言葉も頂いておるところでございます。そちらのほうについては、これからも、御意見を頂ければ、我々も設置できるかどうか協議いたしまして、利用者のサービス向上に努めてまいりたいと考えております。また普及活動のほうで、知らない方が結構いらっしゃったというところなんですけども、現在大谷大学様と連携をいたしまして、乗車体験会などを各地域で実施しております。今年についても福住、それから、新たに今年から休場のほうでも体験会を実施しておりまして、実際乗ったことのない方に集まっていただいて、ラインでの予約の仕方から、実際に乗ってみてお買物に行ってまた帰ってくるというような形で、我々と学生が一緒に付き添って乗車体験などをしてございます。また、西谷の地区のほうでも、我々市役所の職員だけで乗車体験会を開催したりとか、少しずつではありますけども乗車体験会などを通じて、実際に乗ってもらう体験をしてもらうことで、利用者の方に普及をしていただきいけたらなと考えておるところでございます。
安井委員	乗車体験会っていうのは、あちこちでやっていただいて、利用者の増加につながると思いますのでぜひその辺はお願いしたいと思います。それともう一つデマンドバスの通らない自治会というのは路線バスが割と近くに通ってたりする場合が多いんですけども、そういう方はそこへ行くまでのタクシーの補助券がありますけども、使い勝手が悪いというってそういう苦情をよく聞きますので、その辺りタクシーの割引券がその値段で行ける距離が短過ぎるとかいうそういう苦情をよく聞きますので、その辺りはまた使い勝手のいいように対応していただければと思います。
企画総務部	令和 8 年度から創造都市課のほうで行いましたタクシーの助成券につきましては乗車賃 1000 円までの距離で利用できるものになります。城下町でありますとか駅周辺ののりーなが運行してないところでは移動するのに不公平感もあるということもありまして近距離の移動を目的としたタクシー助成というのを行っています。もともと社のほうで

	は1000円を超える距離を走るタクシーの助成券もございますので、そちらのほうもまるいのナビなどにも載せて啓発をしておりますけども、まだまだ御存じのない方もいらっしゃるかも分かりませんので、啓発を続けていきたいと思います。
野々村委員	330ページの地元就職促進費につきまして、真ん中辺の事業の概要の1番下に新卒者就職支援奨励金315万、1期35人2期28人とあるんですが、1期2期とはどういうことなのか、説明を求めます。
企画総務部	こちらの新規学卒者就職奨励金の制度につきまして新規学卒者が市内に住みまして市内の事業所に就職されたときに、最初の年に5万円。その事業所で働き続けて1年経過するとまた5万円が交付されるというものになります。こちらで記載しております第1期というのが、令和7年度に就職した方が35人で、第2期というのが、令和6年度に就職された方で、1年間働き続けられた方を第2期というような形で表現しております。
野々村委員	理解いたしました。支払い時期は大体何月頃とか決まっておるのでしょうか。
企画総務部	支払い時期につきましては就職されてから、3か月で申請して頂くという形になりますので、大体4月に入社される方が多いですので、6月末までに申請頂いて、順次に交付するという形になります。
野々村委員	その辺の時期を聞かせていただいたのは、全ての部課で、お話ししとるんですが、令和7年度末に非常に財政は厳しいということで、新年度予算も組めないというようなことも話題になっておったわけですが、ここの地元就職促進費の不用額が172万8000円で、率にして25.5%予算の4分の1を不用額で落としてしまっている。12月とか3月で落とせたはずなのに、それは下のほうを見ると3月にいろんな事業を展開されているわけですが、バス借上料にしても20万に満たないから、172万8000円も残しておく必要はなかったと思うんですが、この不用額発生の理由の説明を求めます。
企画総務部	不用額のほうですけれども、バス借上料等、3月に実施する事業だったので減額することはできておりません。また、新規学卒者就職奨

	励金も、4 月に入社される方が多いですけれども、途中で入社の方もいらっしゃいますので、その方が就職されてから 3 か月の間に申請頂くという形になりますので残額が生じております。
野々村委員	今の件は先ほど私が申し上げましたバス借上料は全体でも 20 万円言ってないわけです。それと新新卒者の就職支援金についても全部で 300 万円で、おおむね 3 か月以内で申請頂いて、残り 170 万円も残しておく、4 分の 1 も残しておく必要はなかったと思うんです。1 番最後にチェックするんじゃなしに、11 月か 12 月でチェックするとか、3 月補正に間に合うようにすると財政が困窮している中では、そういうようなチェックを今後とも、やっていただきたいと思います。
企画総務部	おっしゃるとおり、この事業だけでなくそのように心がけていきたいと思います。
野々村委員	事業効果の下から 3 行目の真ん中あたりから、高校生と市内企業がふれあうイベントを初め仕事情報サイトＳＮＳ等を活用した情報発信と、地元就職の促進と人材確保に向けた支援を継続した結果、対前年比で市内高校の市内事業所への就職率が約 1 割程度増加した。市内企業への高校生の就職率が 1 割程度増えたのは、市が行っている仕事情報サイトかＳＮＳとか、そういうような働きかけによって 1 割増えたんですよというのが見込まれるじゃなしに、これが全てなんですよという書き方なんだ。だけど、実際には子どもが就職したいような職場がもしかしたら新しく生まれているとか、工場が新規の事務所とかつくられて、そこへ就職されて、そこで高校生のニーズ、企業のニーズとかマッチングした可能性もあります。この書き方見ると、市役所がやった事業で 1 割の全てがそこに落ちましたという事業効果の書き方ですが、私は何が言いたいかというと、確かに、皆さん頑張っていただいたから、市内就職率が 1 割に近いと増えたかもしれないんだけど、やはり分析というのは、多角的に分析して、いやそうじゃないかもしれん、あそこに立派な事務所ができたから行かれたのかもしれん。それがニーズになっているかというような分析が必要ですので、この書き方が限定的なので、そうでないような多角的分析していただきたいというような数字を見てたらですね、その上の主な取組の②の下から 2 番目、新規学卒者就職奨励金令和 7 年就職 35 人、令和 6 年、28 人っ

	て書いてあるんですね、令和6年28人なんですね。ここに手元に令和6年の決算説明書あるのですが、この説明書見ると令和6年就職が32人なんです。4人消えている。決算説明なので、これ数字っていうのは貴重なデータだと思うんですよ。どっかで転記ミスが起こったのか、数字に勘違いが起こったのか、この4人の人について、説明をお願いします。
企画総務部	32人の方が就職されて1年後に28になったというのは、その間に4人が離職されたということが考えられます。申請に基づいて交付をさせていただいておりますけども、就職した方が32人であっても、1年経過して、32人のままというわけではないということで御理解頂きたいと思います。
野々村委員	この説明そうじゃないですね、新規学卒者就職奨励金を払った人の数なんですよ。だから、令和6年度の決算では令和6年のに就職した32人分の奨励金を出しましたという決算説明資料なんですよ。それが、令和7年の決算説明書には、令和6年に30人出しましたと言いながら、28人しか出していません。候補者4人分返してもらったということですから、奨励金、あくまでも就職の人数じゃないですね、奨励金の対象人数なんだから、4人返されているのだったら理解するんですがそういうような行為が発生しておるということですか。
企画総務部	この2期の考え方なんですけれども、この2期は令和6年度に就職された方で、なおかつ1年間働き続けられたその資格がある方が28人いらっしゃったということになります。ですので4人は、私も確認しておりますが、退職されております。その時点で、もう受給の資格はないですので、単年度単年度にお支払いはするような形になるので、第1期名にまず申請されて、それで5万円を受給されて終わりで、第2期目にまた新たに申請頂くという形になるので、1回目で10万円を払っているわけではないです。
野々村委員	理解できます。書き方としたら、この奨励金に対して、令和6年度の決算では32人分の奨励金を払いましたよっていう話ですよね。でもこの7年度の決算では、2期分が4人減ったということですか。それで1期分か2期分か分からないですよね。あくまでも奨励金の支払っ

	た対象人数ですよね。だから1期分を払ったのは32人で、2期分は払ったのは28人というそういう理解でよろしいのですか。それならこういう書き方が分かりにくいのではないですか。
企画総務部	御理解頂いているとおりでございます。令和6年度1期が32人、令和7年度の決算説明資料で2期と書いてるのは令和6年度に就職された方の新卒者就職支援奨励金です。
企画総務部	今、議員がおっしゃってますのが、6年度の決算説明資料で、6年32人分については、それだけの表記しかしてないので、1期分として払ってるんであれば、そこに1期分と書くほうが分かりやすい。あと7年度の決算説明資料については、6年度就職28人と書いてありますので、それは6年度の2期分をこちらのほうに示すほうが、決算説明資料として分かりやすいんじゃないかと、そういうことだとですね、それにつきましては説明をしてですね、各年度でそれぞれ1期分2期分という支払い方をしておりますので、その表記については今後、気をつけていきたいと思います。
野々村委員	そういうことが一つにまとまっているから、1期分にいろんな意味しているところは数字が違うというのは理解しましたがそういうような形で改めていただくようにお願いいたします。続いて332ページの企業振興、企業誘致促進費ですが、工場等施設整備奨励金が下記の通りと書いてあって、伸和工業株式会社と株式会社グリーンウッドファクトリーにこの奨励金が出されたんで、それぞれの工場等施設整備奨励金と雇用促進奨励金と二本立てですか。3番目の中央拠点強化奨励金は該当するんですか。それぞれで幾らずつ入っているか教えていただけますか。
企画総務部	工場等施設整備奨励金は、市内で製造の用に供する工場等施設を新設もしくは増設されて、市内在住の新規常用雇用者が3人以上増加するなど一定の条件を満たすことによって、固定資産税相当額の奨励金を受けることができるという制度となっております。議員の御質問にあった、その内訳は伸和工業株式会社が、金額が1005600円となります。株式会社グリーンウッドファクトリーが、12170400円となります。雇用促進奨励金につきましてもこちらは1件となっておりグリーンウ

	ッドファクトリーの常用雇用者が 4 名増加したことによりまして奨励金を出しております 40 万円となります。
野々村委員	地方拠点強化奨励金は対象になっていないということでよろしいですね。
企画総務部	その通りです。
野々村委員	理解しました。
隅田委員	同じ 332 ページの企業振興ですが、岩崎電機さんが大きな工場をつくったのはうれしいんですが、岩崎電機の工場の跡地について、現在どのような誘致活動をされておるのか。また入ってもらうような兆しはあるのかどうか、その辺り状況を説明お願いします。
企画総務部	空き工場につきましては、民間の事業者さんの管理のところになります。市にお問合せがあったときは御紹介をさせていただいているというような状態になります。ただ、具体的な企業等があるというわけではございません。今後も神戸投資サポートセンター等と連携して、市内によりよい企業が入っていただけるように誘致活動をしていきたいと思っております。
隅田委員	今の民間の所有地というような説明ありましたが、持ち主も次の新しい企業入ってくることを期待されてると思います。地域としても空き工場が増えるというよりは動いてる状況を見るほうが地域としても元気が出てくると思います。だから、持ち主の方の意向を聞いていただいて、希望するような職種やこういう企業は来てほしいとか、またそういう希望をされいるのであれば、それに沿ったような形での企業誘致に市として動いていただきたいと思います。
企画総務部	空き工場の把握等を今後していきたいと思います。
原田委員	51 ページの公共交通対策事業で、先ほど想定を超えた利用者があることを聞かしてもらって喜んでいますが、行政視察なんかも最近成功事例としてお越し頂いてるようなこと聞いたんですけが、どれぐらい視察があって、どのようなところにポイントを置いて視察に来られていますか。

企画総務部	視察等に関してですが、昨年度もデマンドバスに関する視察をいろいろ受けまして、近くであれば兵庫県の洲本市さんなどが来られました。兵庫県の公共交通会議などで優良事例として私のほうが発表させていただいておりまして実は昨日も三重県の伊賀市のほうがこちらのほうに視察にこられまして、午前中に説明を行いまして、実際に乗ってみたいということでしたので、午後からは一緒にデマンドバスに乗車して御案内をしたりしております。その中で、やはり自治体の方々からは、やはり費用の面がどれぐらい増えるのか、事務的負担が増えるのかというところをやっぱり気にされておるようなところがございます。一方、洲本市のほうは、実際に利用したい方の地域の方々も一緒に視察に来られまして、そちらの利用される方々の御意見としては、もっとこういう走り方ができないのかとか、こういうサービスになったらいいのにとか、そういう実際乗る側としての意見をいたりはしておりますので、やはり運営側と実際利用される方で聞かれることも違うのかなと感じているような状況でございます。
原田委員	ふるさと応援寄附事業についてお伺いしたいんですけど、これについても、9800 万円の増ということで、すばらしい実績だと思います。お聞きしたいのは、返礼品の納税業者が何社かいらっしゃると思いますが、その方々と調整会議の状況を聞かせてください。
企画総務部	返礼品事業者さんとのやりとりにつきましては、年に 1 回事業者さんを集めまして、制度内容の変更点とか、返礼品の登録の仕組み、返礼品の状況などについて情報交換する機会を設けております。事業者説明会の実施後は、結構新たな事業者登録が増えたり、返礼品の登録が増えたり、そのやりとりで交流が行われているという状況です。事業者説明会には中間事業者のキクヤ株式会社さんや株式会社さとふるさんにも来ていただいております。
企画総務部	中間事業者のキクヤ株式会社さんと市役所担当とは定期的に定例会を設けておりまして、実際の返礼品の事業者さんとは、キクヤさんを中心にやりとりをしていただいているところでございます。
原田委員	詳しくありがとうございます。そうですね返戻品の業者さんとの連携はすごく大事だと思います。その中でもその業者さんがふるさと納

	税の商品を開発するといいますか、そういう意識といいますか、ランキングに入ろうとの気持ちをもって、何か競争心を持ちながら、新たな返礼品が開発されていくのかなと思いますが、その辺りまで踏み込んで、何とか応援してやろうみたいなところはないのでしょうか。
企画総務部	以前に、原田議員のほうから都城市の話も聞かせていただきまして、非常に参考にさしていただいております。次長のほうが申し上げました中間事業者でありますキクヤ株式会社の営業担当の方が精力的に市内の各企業のほうを回っていただいて新規開拓を中心にしていただいています。その中でも、何かないかなというなところもいろいろ研究もしていただいてるところですが、なかなか先ほどの規制も厳しい中でですね、難しいとこもございます。ただやはり、このふるさと納税の収益はかなり市にとっても大きなものでございますので、引き続き、は精力的に取り組んでいきたいと思ってます。
安井委員	63 ページのイノベーションラボの管理費なんですけど、事業費の内訳の中のその他で 72 万円というのは、これは授業料で入ってくるお金っていうに理解していいんですかね。
企画総務部	地域ラボ使用料の 72 万円についてですが、こちらについては西紀南地区、日置地区、大芋地区にある地域ラボという施設入居者の方に御負担頂く使用料となっております。
安井委員	イノベーションラボの授業料は、これには出てこないんですか。
企画総務部	市の収入ではなく委託先の丹波篠山キャピタルに収入されております。
安井委員	このイノベーションラボにこの年度において市の職員で研修先として入校された方はいらっしゃいましたか。
企画総務部	令和 7 年度 11 期の中で、市としての研修という位置づけで参加した職員はいませんが、職員自らの意思でこのイノベータースクールに通われた方は 2 名いらっしゃいます。
安井委員	自主的に市職員の方が研修された場合、市から研修先としての支援はされているのですか。

企画総務部	研修といいますと総務課になりますが、令和7年度については、当市のほうから受講料を補填しているということはございません。自主的にということでございます。
向井座長	59ページの企画一般事務費で、特定地域づくり事業協同組合の国からの事業ですが、これ福住地区が受けられて、令和6年からされていますが、たしか5年とか期限の決まっていたのではないかなと思いますが、現在のところの進捗状況と自立的な運営はできる状況であるのかどうかとかその辺りはいかがでしょうか。
企画総務部	この特定地域づくり協同組合の関係ですが、令和7年度から令和9年度までの3か年を支援期間として、あらかじめ設定をさせていただいております。その後は自立して組合運営していただくということになりますが、現状、なかなか黒字を生み出すような状況にまでは至っていないと聞いております。令和10年度以降、市としてどのように関わるか組合の運営状況等を確認しながら、検討していきたいと思っております。
大内副座長	53ページの結婚相談事業で、会員数が177名おられる中で、どのような方の年齢層の方がおられるのか。あと52ページの結婚祝い新生活支援事業とか、その辺の起爆剤とかで、何か誘導するって言ったらおかしいですけども、そういったようなところでうまく組み合わさって、また丹波篠山市に移住とか子どもさんが生まれるとかっていうところの何か組合せっていうのをうまく活用できてるのかなというとこだけ聞かせてください。
企画総務部	登録者の年代別ですが、20歳代で17名、30歳代で63名、40歳代で52名、50歳代以上で39名となっており、30代から40代が多いというふうになっております。成婚については出会ってすぐということがなかなか難しいと思います。令和7年度は成婚組数1組だったんですけれども、実はこの上半期で既に4組の成婚の報告をいただいておりまして、成婚の時期は年度という概念と違ってくるかも分かりません。年間10組を超えたこともございませんので、やはり晩婚化それから結婚自体に、奥手になられてるとか、そういったこともあろうかと

	思います。今後の在り方についてもよく検討していきたいと考えております。
安井委員	59ページの企画一般事務費なんですが、第三次総合計画改定ということで、後期計画を策定したということになっておりますが、総合計画っていうのは各自治体で必ず策定しなきゃいけない事業から任意的な事業になったと思いますが、来年の2月に市長がかわりますので、市長の公約によって、この総合計画と乖離してくるところ等が十分考えられますが、総合計画は、それから例えば市長が新しく変わったときには、またこの総合計画は、見直したりはされるのかな。そのままいくのか、その辺りの見解はいかがですか。
企画総務部	総合計画につきましてはもともと地方自治法で規定されて、策定義務があったんですけれども、法改正によって策定義務がなくなりまして、ただやはり中長期的な市のまちづくりの方針というのは必要であろうということから、市の最高規範であります自治基本条例を検証の結果見直しまして、自治基本条例の条文の中に総合計画を策定する規定を設けております。総合計画の策定の根拠が自治基本条例ということになっておりまして、昨年度、第三次総合計画の後期基本計画策定したんですけれども、これが市長がかわったと言って長期的な計画を大幅に見直すというのはどうかと思いますので、現在のところでは見直しの予定はございません。 またそれぞれ市長のマニフェストでありますとか各年度の施政方針、そういったところで方針を打ち出すことになろうかと思うんですけれども、この5年間の後期基本計画の期間は、おおむねこれに基づいていくことになろうかと思います
野々村委員	36ページの功労者表彰費なんですが、昨年度までは役務費として、この功労者表彰に係る郵便料とクリーニング台が計上されていたと思うんですが、今年は計上されてなくてもしかしたら秘書費の中に含まれているのかなというように見えるんですが、ここから消えている理由をまず教えていただけますでしょうか。
企画総務部	郵便料でしたり消耗品につきましては、秘書費のほうに統合させていただきました事務の円滑な遂行のために統合した形となっております。

野々村委員	事務の効率化のために統合した郵便料だったらこの功労者表彰に係るものと曖昧な線もあるのかなと思いますが、そういう理解でよろしいですか。
企画総務部	はい
野々村委員	39ページの広報広聴費の特定財源の名称及び金額のところで、国庫支出金の自衛隊員募集事務費市町交付金が、22万6000円から3万2000円に大幅に減額になっているんですがその辺の理由について説明をお願いいたします。
企画総務部	自衛隊員募集事務費市町交付金が令和6年度より減っている件ですが、自衛隊員広報募集事務の重点市町の認定というものがございまして、県内で3市が選定され、2年間は重点的に自衛官募集事務の広報をしっかりと行ってくださいという重点の指定を受けます。その2年間につきましては、例年の広報に加えまして、積極的な広報に協力をしており、この2年はしております。令和6年度まではしておりました。その際にはデジタルサイネージでの自衛官募集の自衛隊ＰＲですとか、広報の協力をしていたんですけれども、令和7年度からは通常の募集事務に戻ったということです。
安井委員	丹波篠山という市の広誌紙ですけど、ページ数はしっかりいつもあるなというイメージを持っていまして、もう少しページ数を減らしていく方向で言っていただいたほうが、コストも下げればなというふうには思っています。市の議会だよりのほうの編集委員のほうもしていますが、この春からページ数を16ページから12ページに減らすということで、それも予算の関係で減すということで、できるだけ少ないページで何とか充実させることをやってはいますが、３ページに減らされた側からするとゆったりとした紙面づくりされてると感じるんです、議会だよりなんかでは文字が入れないから、逆にＱＲコードとかを入れてできるだけ本文を減らすような格好でやっていますが、市の広報紙もう少しページ数を減らすことができるんじゃないかなと思うんですが、その辺りについてはいかがでしょう。
企画総務部	県内各市の広報紙を見ますと、基本32ページで編成されているところが多いです。ただ本市につきましては、32ページのときもあります

	し、36ページのときもありまして、大体多いときが36ページ編成でやっているというような状況です。現状を言いますと、各課から情報がたくさん出てきておりまして、それでも入り切れないところがあってお断りしているというところがたくさんございます。例えばＱＲコードをたくさん使えばというような話なんですけれども、広報紙を見ていただける方が、高齢者の方がたくさん見ていただけるというところもありますし、そういう高齢者の方が見ていただけるところはしっかり説明しないといけないのかなと思っております。一方、子育て世代とか、若い世代の方が見ておられるところは、ＱＲコードで対応したらいいのかなと思います。ただ、ＱＲコードがたくさんあると、なかなか目にも優しくないと思いますので、その辺は工夫してつくっております。財政的な面もありますので、紙面はできるだけ削っていきたいなと思っていますし、32ページが妥当かなということでは考えております。
安井委員	議会だよりは、今年度から横書きに変えたんです。横書きのほうがやっぱり数字なんかはやっぱアラビア数字で、分かりやすくて特に予算関係とかそういうのがやっぱり横書きがいいなというふうには感じております市の広報紙は縦書きと横書きでは横書きのほうが割合的には多いですけども、縦書きが途中から横書きに変わったりして、それだったらもう横書きで統一したほうがよいと思います。その辺り縦と横を混在することに対してはいかがですか。
企画総務部	県内29市の状況を確認させていただきました。タブロイド判と冊子版がありまして、29市のうち24市が冊子版で、5市がタブロイド判でやっております。その24市のうち、現在横書きで左開きにしているのが5市ございまして、それ以外の19市については、縦書き横書きが混在しているんですけれども、左開きという形をとっております。各市の担当者にお話を聞きましたら、特集をむに当たって、~~や~~縦書きのほうがやりやすいというような声もありまして、ただウェブとかの関係で、横書きに慣れている方もいらっしゃいますので、横書きが今後は主流になってくるのかなというふうに私も考えております。今後リニューアルを考えていかないといけないと思っておりますので、そこで再度また検討していきたいなと思います。

安井委員	特に市のホームページが横書きですのでね、市のホームページから、市の広報紙を御覧になる方ってのは若い世代に多いんですよね。そうなると市の広報紙と市のホームページと広報紙等はやはり横書きで統一しておいたほうが、リンクがしやすいかなというふうにも思いますので将来世代のことを考えるとやっぱり横書きに移っていくほうがいいと思います。
原田委員	39 ページの広報広聴費について、事業効果の下から 2 行目のところに、広告掲載の周知活動の結果、広告の数が増えたというふうに書いてあるんですけど、広告掲載の周知活動どんなことをされるのか聞かせてください。
企画総務部	周知活動として、まず商工会員さんにアプローチをかけています。もう一つは市のホームページで掲載しているということと、私ども市内事業者とか取材に行くことがありますので、そのときに広告のことを話してお客を募っているというような形になります。
原田委員	先日市長とともに市長の公用車乗せてもらって豊岡に出張行く機会があったんですけども、御存じのとおり、市長公用車について年数も距離数的にも更新の必要性を感じました。
企画総務部	市長公用車は本当に年数が経っておりまして、御心配頂いてるとおり私たちもある一定の時期になったら、やはり安全確保をしないといけませんし、長距離走る車ですし、市長という特別職を乗せる車ですので、早いうちに更新をというのは考えてはきておりました。これまでからも管財契約課も含めて見積りを取りましたり、どのタイミングで更新するかというのは具体的に相談してきております。 ただ、市長は、やはり財政も厳しい中で、自分の在職中に公用車を更新することはちょっとはばかられるという思いもありますので、一旦それは受け止めて、予算を計上してこなかったんですけれども、御心配頂いてるとおり、次に向けては、ちょうどのタイミングでもありますし、今のエスティマの公用車がもうそろそろ本当に変えないと、心配な部分もありますので。具体的な予算計上については今後検討してまいりたいと思っております。
安井委員	市の広報紙のことなんですけども、39 ページに印刷製本費、という

	格好で1000万余り載ってるわけなんですけども、これは完全にレイアウトとかそこまでこちらでされて印刷に出されるのかある程度、印刷屋さんのほうでもレイアウトとかそんなに手伝ってもらってるのか、その辺りの役割分担はどうどのようになってるんですか。
企画総務部	印刷会社にお願いしていますのは、完全データ入稿というのではなくて、ある程度こちらでレイアウトをして、それを最終的に事業者のでつくり上げていただくという形をお願いしています。
安井委員	あともう一つ結構1000万ほどの金額なんで、市内の事業者にされてるのか、市外にされてるのかと、ちょっと気になるんですが。
企画総務部	令和6年度から入札が県内事業者にかわって、13事業者に通知を送っています。入札に参加頂くのが、市内業者が2業者と市外事業者が2業者の4業者でやっておりまして、令和7年度、８年度については市内事業者において落札されています。
隅田委員	同じページの広報紙なんですけど、広告宣伝広告料が143万余あるということで、ありがたいなと思っております。例えば1枚だけ。裏表企業、広告掲載をお願いするというようなものを1枚増やすとそれなりの広告料が入りやすいのではないかなと思います。先ほどページ数が多いという話ありましたが議会としては市民への周知ということを要望したりしますので、ページ数を減らすということは考えてもらわなくてもいいのかなと思います。ただ、ちょっと収入を増やすという意味で1枚追加なのか、他市でそういうのがあるのか見解を聞けばうれしいなと思います。
企画総務部	裏面を広告で使ってる自治体は確かにあります。近隣の三田市がそうですけれども、裏面の裏面というところを広告にしています。ただ、私どもはカラーページではなくて広告は2色のところで、インフォメーションと市政レーダーという枠で掲載しています。カラーになった場合、収入確保にはつながると思うんですけども、ただ掲載料金を考えていく必要があると考えております。三田市のほうは裏面を8分割されて載せられてますし、その裏面の裏面のところは事業者にそのページを買ってもらって、1ページ広告を載せるような形をしています

	ので、そこは今後研究させていただきたいなと思います。
安井委員	広報紙のことでもう1回聞きますけど、三田市って前タブロイド判でされてたのが、この篠山と同じようなサイズに変わったと思いますが、コスト的にはどうなんですかこのA4サイズにするのとそれから大きく、新聞紙のように紙の1年でやるのとどうなんですかね。
企画総務部	基本タブロイド判の場合は、ページ数が限られています。冊子になると、ページ数をどんどん増やせるので、コスト的にはA4判のほうがかかるかなと思っています。配布につきましても、タブロイド判でしたら、新聞折り込みができますし、ポスティングも安い値段でできると思うんですけれども、冊子の場合は配布経費がさらにかかるとみています。
隅田委員	30ページの説明で、受験者が増えたので80万円増というような説明があったんじゃないかと思うんですが、数年間は市の求人数が3.4倍ぐらいだと思っています。もう誰でも市役所には入れるというような、ちょっと危ないような数字だったと思うんですが、受験者が増えてきたという私の理解が間違っていなければ、現状どのような受験者増の状況なのか説明をお願いしたいと思います。
企画総務部	令和7年度はですね、10月採用を1回、あと4月採用ですね前期後期で1回、前期後期で2回と、それでも幼保職のほうの欠員補充ができませんでしたので、幼保のみ追加の試験のほうを実施しております。その結果ですね、令和7年度の受験者数といたしましては279名となっておりまして、前年度は143名ですので、かなりの数が増加しております。これはですねやはり採用の試験の数をですねたくさんするようになったということで、受験者数のほうが増えておるというような状況になっております。令和7年度の競争率としていたしましては6.5となっております。
安井委員	同じ30ページなんですけど、事業の効果で人事給与システムの更新により、時間外勤務の削減等人件費の縮減に努めたと言ってなってます。要するに、実際問題として、何時間削減できたのか。要するに幾ら人件費を縮減できたのか、具体的な数字を教えてください。今、連

	絡では後ほどどうでもはい、
企画総務部	7 年度のシステム改修に伴いまして、時間外勤務の時間数につきましては 141 時間の削減というふうになっております。 令和 6 年度は 694 時間であったところが、令和 7 年度は 553 時間というふうに、給与事務に携わった時間外が削減をしており、率にしますとおよそ 20%の削減となっています。
安井委員	28 ページの職員研修費、決算額は 230 万円ほどなんですけども、この 230 万円の研修費で何人の職員の方が研修を受けられたのでしょうか。
企画総務部	研修につきましては、合計 138 名受講をしていたということです。
安井委員	合計での数字は、これは正規職員のみなさんですか期間任用とかそういう非正規の方も研修は受けられてるんでしょうか。
企画総務部	それにつきましては正規職員が対象となっています。
野々村委員	29 ページの職員厚生事務費の事業の効果のところの 2 行目の終わりから外部相談窓口とハラスメントの外部通報窓口を設置しています。外部相談窓口への相談件数と外部通報窓口への相談通報件数が分かれば、説明ください。
企画総務部	令和 7 年度の実績としまして、ハラスメント等の通報につきましては、件数としては 2 件、延べ人数で 2 人となっております。それから、相談窓口につきましては、件数としては 4 件でございますけれども、延べ人数、月ごとに集計しておりますので延べ人数としては 14 人というふうな形になっております。
野々村委員	外部相談窓口で 4 件で延べ人数 14 人、1 人の方が何度も相談されたということで、その 1 件に対して、相談延べの人数が増えているという理解でよろしいでしょうか。
企画総務部	そのとおりでございます。
野々村委員	続いて 33 ページの物価高騰対策重点支援給付金事業ですが、これの予算については一般財源となっていますがこれは国からの給付金が市に入ってそれを給付しているという仕組みと理解してよろしいのでし

	ょうか。
企画総務部	一旦は財政課のほうで受入れを行いまして、ほかの物価高騰支援事業と一緒に充当のほうをされてるというところになります。
野々村委員	これに対して給付金の事務委託をされたということで先ほどから、事業所の名前も教えていただいたんですが、委託契約をするともう一連の資料その通知から全て委託業者がなされて、個人情報だけが市から委託業者のほうへ一定の条件付で公表されて、それをもとにして受給されているというふうに考えたらよろしいんでしょうか。その委託の内容、給付の方法について少し詳しく御説明ください。
企画総務部	委託業者に依頼させていただきましたのは、申請書の発送、コールセンターの問合せ業務、あと振り込み業務、その他横断的に一括して御依頼させていただいております。
野々村委員	今の御説明だと全ての業務をやっていただくことと、個人情報の部分については、委託の特約のところにデータの使用の範囲については限定してということで職員に関する時間外勤務手当がこの契約業務等に係るものが 59 万 9430 円あるんだと思うんですが、ここの事業を受けたら、そこの部署が大変パンクするほど、業務が膨れるということでは困りますので、国のほうもその辺も考えて委託のシステムは全国統一で余り市町村にそういうような負担がかからないような配慮の上で、こういうような給付がされているというように理解してよろしいんでしょうか。
企画総務部	物価高騰の支援交付金を使った事業に関しては、市町村によって運営方法はちょっとばらばらになるかなというふうに考えております。ＪＴＢさんに関しましては、令和元年消費税が増税されたことによって、プレミアムつき商品券の発行事業などですね、それ以後様々な事業で展開されておりまして、安定的に事業が展開できるということで伺っておりましたので、今回は事業の趣旨から言いますと、スピーディーに安定的な事業を行いたいという趣旨に合致しておりましたので、委託させていただいたというところになります。
野々村委員	今お話頂いて安心しました。どうして企画総務部の総務課がこの事業をなされるのか、いろんな経済対策であったらほかの部署というよ

	うな形で、言い方悪いですが、押しつけ合いになったりする場合もあろうかと思いますので、その辺で職員にできるだけ負担がかからない中でスムーズな給付作業ができたのであればそれにこしたことはないと思います。今後とも御配慮頂きたいと思います。 最後に71ページの電子計算費ですが、この決算書の中では1人1台パソコンの更新はないというふうに読み取ってよろしいんでしょうか。
企画総務部	令和7年度実績としてはパソコンの購入、導入のほうはございません。令和8年度のほうで今進めさせていただいております。
野々村委員	年度で計画を立てて更新というようなことをこれまでも聞いております。それに対してパソコンの能力がまたいろいろ変わってきて最近のパソコンですと、ＡＩに対応したＣＰを使ったりしてるようなものも身請けられますので、その辺も考慮していただき更新のときに、次の更新が少しでも時間が稼げるような形の機種を導入していただきますよう、意見として申し上げます以上です。
原田委員	デカンショポイント事業が、この8月終わることとなり、今回の見直しで廃止することになって私個人としては、本当は終わり方をしっかり聞きたいんですけども、当初立ち上げたときには総務課の情報システムのほうで初めてこういう結果になったということですが。そういうことに対して例えば、新規の事業を立ち上げるとき、着手するときの事業の取捨選択というか、その辺りについて反省といいますか、今後、事業を起こすときに注意すべきことみたいな思いがあったら聞かせてもらったらうれしいと思います。
企画総務部	デカンショポイント事業については今回といいますか廃止に至ったわけなんですけども、やはり1番が加盟店といいますか、そういうところの確保がなかなか難しかったということを聞かしていただいております。ですので、新規事業の見通しを立てる中でですね、やはり1番協力を頂きたい、加盟店とかの、御意見を聞くとか、リサーチを事前にきっちりとやっていくというふうなことが大切なんではないかなというふうに思っています。これは何事もそうだと思うんですけども、やはり事前準備、その辺の見通しもきっちりとつけた中で、新規事業

	というのはやっぱり、取り組んでいきたいというふうに考えております。
隅田委員	29ページになるんですが、メンタル不調で休職されている職員何名ぐらいなのか、それが近年増えておるのか、横ばいなのか減っておるのか、長い人でどのぐらい休んでおられるのかの辺り分かれば説明をお願いします。
企画総務部	現時点でメンタル不調で、ある程度長期の病気休暇を取得している職員は1名となっております。そうですね現時点の1名というのは少ない人数かなというふうには思いますが、これまでといたしまして、やはり毎年度ですね、メンタル不調で病気休暇が数名おりまして、それが時期によって変わるという部分はあるんですけれども、感覚で申し訳ないんですけれども、人数が増えてきてるか減ってきてるかとかいうふうな感覚でいうと、年度の推移で見ると、横ばいというか、急激に何か増えてるとか減ってるとかそういうふうな動きは見られないのかなあというふうには思っております。その辺りの人数につきましても、安全衛生委員会が、庁内にございましてそちらの中でですね病気休暇の状況であるとか、メンタル不調の職員の状況なども把握をしながら総務課ももちろんですけれども、市全体としてしっかりと見ていかないといけないと考えております。
隅田委員	例えばその影響原因が、人事異動で自分の行きたくないところに、配属されたとか、そういったふうなことが影響するということはあるでしょうかないでしょうか。
企画総務部	明確にですね、自分が希望していた部署ではないとか、そういった理由でメンタル不調に至ったというふうなところは、本人と話する中でも聞いたことはございません。病名としてよく適応障害というふうなことで出てくることはあるんですけれども、それはなかなか適応障害といっても原因が何なのかっていうところが、お医者さんでも分かりにくいところがありますので、それが配属された部署ということが理由なのかどうかっていうところまでは分からないような現状でございますか。
安井委員	116ページの国勢調査費なんですけど、最近富山市ですごく話題に

なってまして、国勢調査は、全てそのデータの基礎になるもんですから、富山市みたいなことが起こったら困るんですけども、例の昨年度の国勢調査を行う上での何か課題とか問題とかはなかったですか。

企画総務部　　富山市のほうで問題になった件については、人数のほうは確認しましたところ住民票の数とですね、速報値がほぼ似たような数字でしたので、住民票の数と同じように、認識してるんですけれども、私どもはマニュアルに沿って、職員のほうがダブルチェックで確認しておりますので、作為的なことはしていないんですけれども、問題等はないんですけれども、各自治会長さんのほうに依頼させていただいたんですけれども、ほとんどの自治会長さんもすぐ回答頂けましたけれども、2件ほど人が選出できませんということで、人数の確保という点では、また5年後にございますので課題になってくるかなというふうに考えております。

■議員協議

向井座長　　議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言をお願いします。

田園交響ホールの事務執行の関係について、皆様に御確認をしていただきたいことがあります。今回の決算認定において、9月3日の監査委員の決算審査意見書の中に、田園交響ホールについての指摘がございました。ついては、今日の質疑応答及び座長報告において、「組織全体で内部チェック機能の充実と適正な事務執行の確保」について総務文教分科会としての報告とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

―　異議なし　―

―　部長、市長等への質問等なし　―

■意向確認

日程第1　認定第1号　令和7年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

―― 修正・反対等の意見なし ――

向井座長　この結果と、本日の執行部との質疑応答及び議員共有を含めた形で、分科会の座長報告を行いたい。報告については座長に一任いただきたい。

―― 異議なし ――

向井座長　また会議録等については事務局に調整させ正副座長において内容確認を行いたい。

―― 異議なし ――

大内副座長　挨拶

向井座長　散会宣告

１５：５０　散会